

平成24年度 高額レセプト上位の概要

健保連が行う平成24年度の『高額医療交付金交付事業』に申請された医療費のうち、1ヵ月の医療費が1,000万円以上のものは、前年度より75件増加し、過去最高の254件となった。

1位は8,481万1,650円で、前年度の1億1,550万4,940円（過去最高額）を下回ったが、上位5位のすべてで初めて4,000万円を超えた。

- 254件の疾病の内訳は、循環器系疾患59件（23%）、血友病61件（24%）、先天性疾患78件（31%）、悪性腫瘍12件（5%）、その他44件（17%）だった。
- 2,000万円を超えているものは23件だった。（過去最高は平成21年度の26件）
- 500万円以上のものは前年度比348件（7.8%）増の4,805件で、過去最高だった。

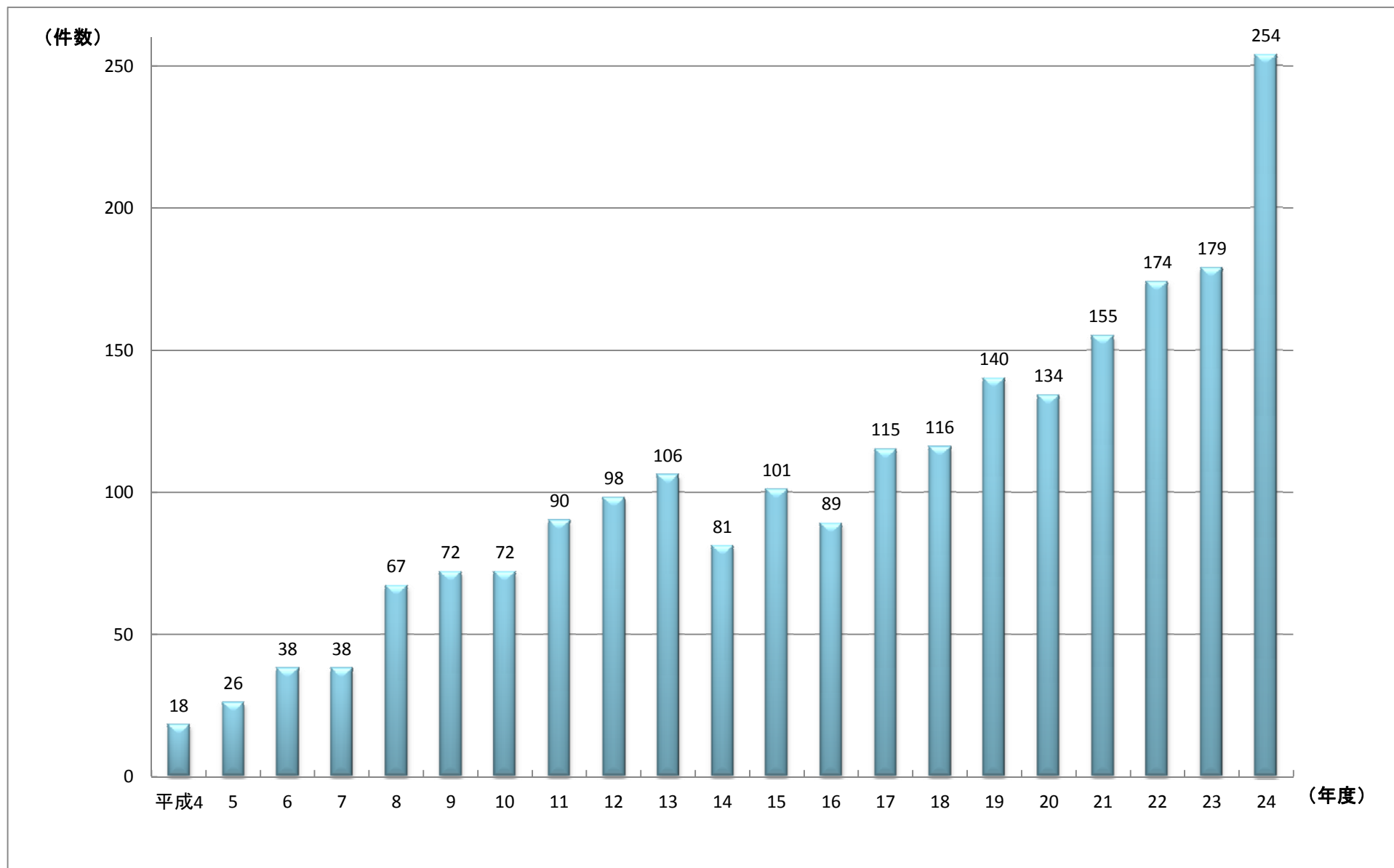
連絡先：健康保険組合連合会
組合支援事業部
高額医療グループ
TEL 03-3403-0557

図表2 1,000万円以上高額レセプトの件数と最高金額等

年度	件数	最高金額	主傷病名
昭和 62 年	10 件	13,917,390 円	先天性心臓肥大
〃 63 年	12 件	18,147,720 円	心筋梗塞
平成 元年	22 件	15,346,620 円	大動脈弁閉鎖不全症
〃 2 年	15 件	18,320,400 円	血友病A
〃 3 年	20 件	15,621,280 円	肺塞栓
〃 4 年	18 件	15,275,470 円	肝膿瘍・DIC・心タンポナーテ
〃 5 年	26 件	15,084,770 円	左室性単心室、修正大血管転位症
〃 6 年	38 件	17,956,130 円	慢性骨髄性白血病
〃 7 年	38 件	16,182,920 円	僧帽弁狭窄症
〃 8 年	67 件	20,968,600 円	房室ブロック
〃 9 年	72 件	18,711,450 円	血友病A
〃 10 年	72 件	17,915,880 円	慢性骨髄性白血病
〃 11 年	90 件	21,035,660 円	血友病A

年度	件数	最高金額	主傷病名
平成 12 年	98 件	19,514,290 円	拡張型心筋症
〃 13 年	106 件	22,561,810 円	急性膵壊死
〃 14 年	81 件	40,073,310 円	血友病A
〃 15 年	101 件	29,859,940 円	大動脈解離
〃 16 年	89 件	23,893,270 円	血友病A
〃 17 年	115 件	34,953,330 円	血友病A
〃 18 年	116 件	23,567,750 円	骨肉腫
〃 19 年	140 件	37,629,030 円	血友病
〃 20 年	134 件	28,416,300 円	血友病B
〃 21 年	155 件	38,280,620 円	血友病B
〃 22 年	174 件	46,392,680 円	血友病B
〃 23 年	179 件	115,504,940 円	血友病A
〃 24 年	254 件	84,811,650 円	血友病A

図表3 1,000万円以上高額レセプト件数の年次推移



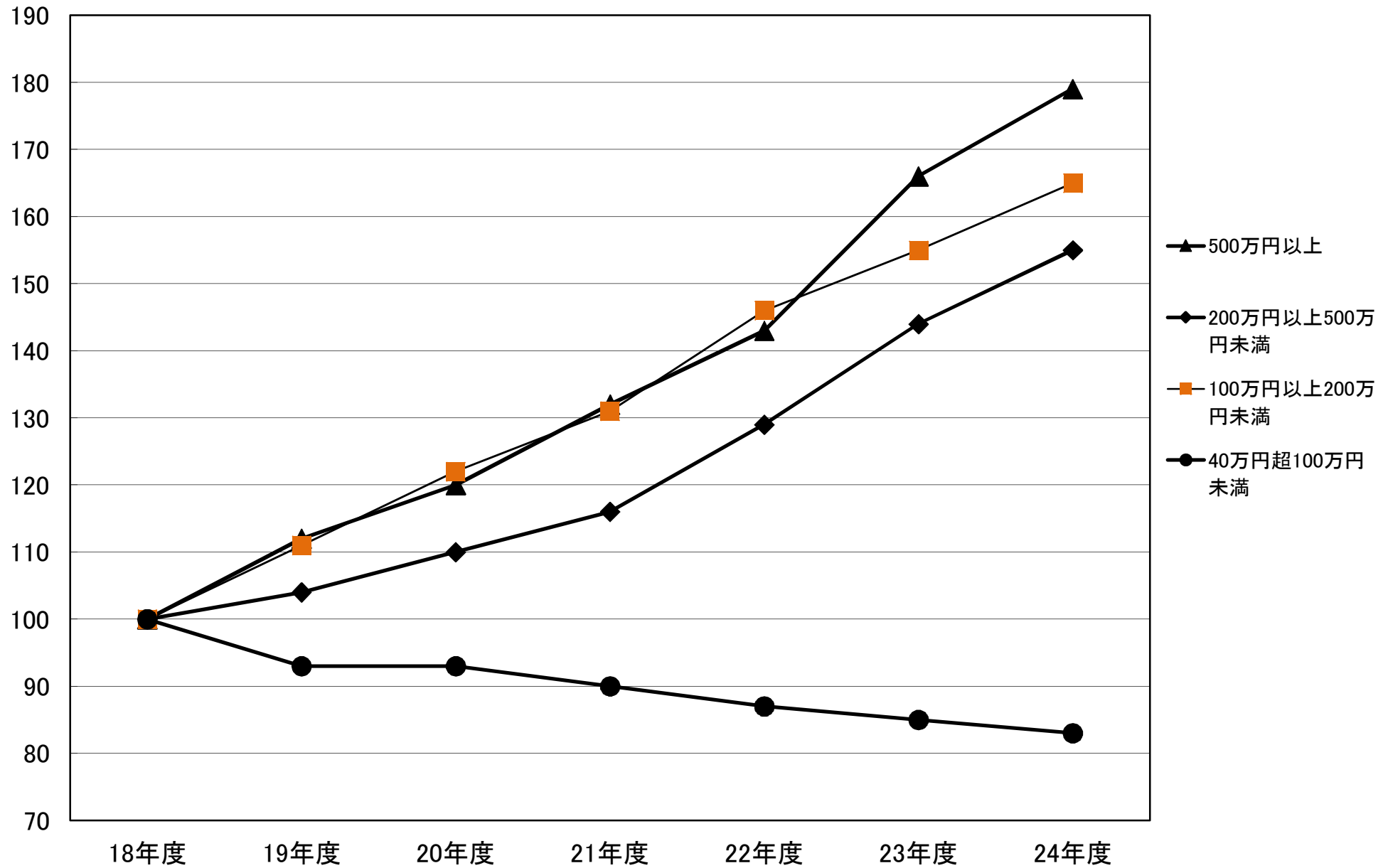
図表4 金額階級別交付件数の推移

金額階級	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
40万円超	109,102	101,045	101,734	98,295	94,441	92,210	90,434
	100	93	93	90	87	85	83
100万円未満		-7.38%	0.68%	-3.38%	-3.92%	-2.36%	-1.93%
100万円以上	114,613	127,237	139,946	150,234	167,088	177,680	189,342
	100	111	122	131	146	155	165
200万円未満		11.01%	9.99%	7.35%	11.22%	6.34%	6.56%
200万円以上	22,971	23,760	24,998	26,228	29,065	32,040	34,928
	100	103	109	114	127	139	152
300万円未満		3.43%	5.21%	4.92%	10.82%	10.24%	9.01%
300万円以上	7,515	7,856	8,389	9,092	10,122	11,515	12,181
	100	105	112	121	135	153	162
400万円未満		4.54%	6.78%	8.38%	11.33%	13.76%	5.78%
400万円以上	2,972	3,167	3,414	3,634	4,070	4,610	4,842
	100	107	115	122	137	155	163
500万円未満		6.56%	7.80%	6.44%	12.00%	13.27%	5.03%
200万円以上	33,458	34,783	36,801	38,954	43,257	48,165	51,951
	100	104	110	116	129	144	155
500万円未満 (再掲)		3.96%	5.80%	5.85%	11.05%	11.35%	7.86%
500万円以上	2,686	3,020	3,229	3,544	3,853	4,457	4,805
	100	112	120	132	143	166	179
		12.43%	6.92%	9.76%	8.72%	15.68%	7.81%
合計	259,859	266,085	281,710	291,027	308,639	322,512	336,532
	100	102	108	112	119	124	130
		2.40%	5.87%	3.31%	6.05%	4.49%	4.35%

(注) 上段は件数、中段は指数(平成18年度=100)、下段は対前年度比である。

(指数)

図表5 金額階級別件数の伸びの推移(指数)



(注)平成18年度を指数100とする

平成24年度 交付額の算出式について

〈一般疾病（第1位の方の場合）〉

○交付額 82,261,600円

○交付額の算出（医療費が200万円を超える場合）

月額医療費 84,811,650円

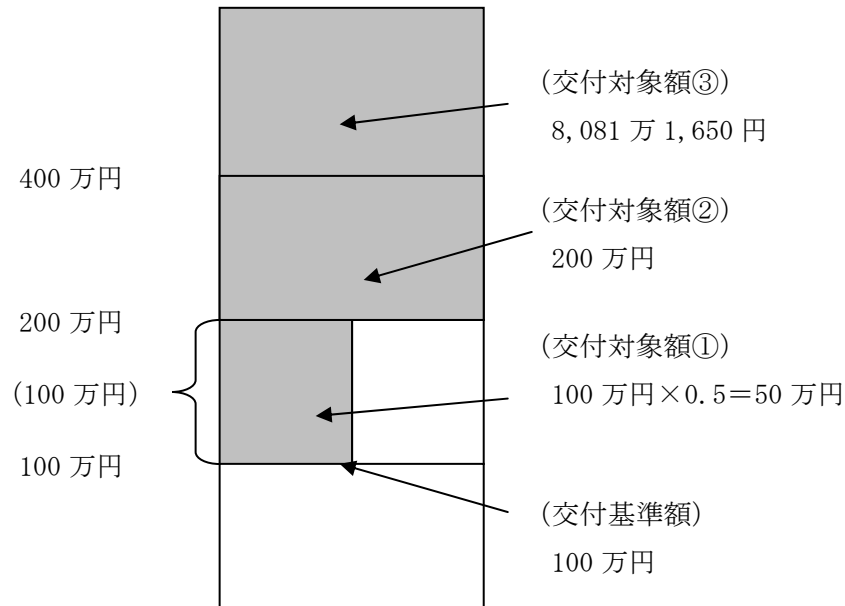
交付対象額 500,000円 (①) + 2,000,000円 (②) + 80,811,650円 (③) = 83,311,650円

24年度交付率 58%（月額医療費のうち、400万円を超える部分 (③) には交付率をかけない）

2,500,000円 (①+②) × 58% + 80,811,650円 (③) = 82,261,650円

交付額 82,261,600円（100円未満切り捨て）

（図式）



（備考）交付基準及び交付対象額について

一般疾病については、レセプトの決定点数に1点あたり単価（10円）を乗じた額が100万円を超えるものを交付申請の対象としている（交付基準額）。

また、交付対象額の算出については、

a) 決定点数に1点あたり単価（10円）を乗じた額が、100万円を超え200万円以下の場合は、100万円を超える部分の2分の1相当額

b) 決定点数に1点あたり単価（10円）を乗じた額が、200万円を超える場合は、その超える部分に相当する額と a) との合算額

〈特定疾病（第2位の方の場合）〉

○交付額 49,979,600円

○交付額の算出（医療費が200万円を超える場合）

月額医療費 52,355,610円

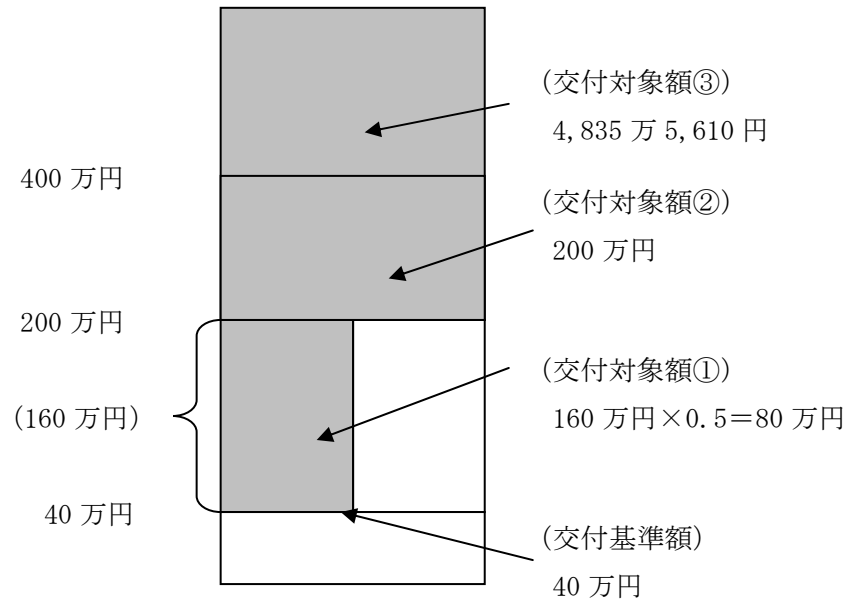
交付対象額 800,000円(①) + 2,000,000円(②) + 48,355,610円(③) = 51,155,610円

24年度交付率 58%（月額医療費のうち、400万円を超える部分(③)には交付率をかけない）

2,800,000円(①+②) × 58% + 48,355,610円(③) = 49,979,610円

交付額 49,979,600円（100円未満切り捨て）

（図式）



（備考）交付基準及び交付対象額について

特定疾病については、レセプトの決定点数に1点あたり単価（10円）を乗じた額が40万円を超えるものを交付申請の対象としている（交付基準額）。

また、交付対象額の算出については、

a) 決定点数に1点あたり単価（10円）を乗じた額が、40万円を超え200万円以下の場合は、40万円を超える部分の2分の1相当額

b) 決定点数に1点あたり単価（10円）を乗じた額が、200万円を超える場合は、その超える部分に相当する額とa)との合算額

『高額医療交付金交付事業』の概要

1. 事業の目的

『高額医療交付金交付事業』は健康保険法附則第2条に規定する法定事業で、高額な医療費が発生した健康保険組合への財政的な影響を緩和するために行っている。

2. 財源

各健康保険組合が徴収する調整保険料(※)のうち0.1%相当額を『高額医療交付金交付事業』の財源に、残りの0.03%相当額を『組合財政支援交付金交付事業』の財源に充てている。なお、平成24年度の『高額医療交付金交付事業』の財源は約834億円(単年度収入)である。

※調整保険料：平成15年4月からの総報酬制の導入に伴い、調整保険料の額は標準報酬月額、及び標準賞与額に調整保険料率を乗じて得た額となる。

※調整保険料率：平成24年度は原則0.13%(全組合のおおむね半数が該当。組合の財政状況により上下する。理論上の最低値は0%、最高値は0.195%)。

3. 交付対象

平成23年11月から平成24年10月までの間(年度遅れ分も含む)にかかったレセプト1件の月額医療費のうち、交付基準額(一般疾病は100万円、特定疾病(※)は40万円)を超えた部分を交付対象とする。

なお、平成24年度の交付申請組合数は1,421組合、交付対象件数は336,532件、交付対象総額は約1,315億円(平成24年度の交付率は58%のため、交付額は約831億円)。

※特定疾病とは、長期にわたって高額な医療費を要するとして厚生労働大臣が指定した次のような疾病である。

1. 人工腎臓を実施している慢性腎不全
2. 血友病(血液分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害または先天性血液凝固第Ⅸ因子障害)
3. 抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(HIV感染を含み、厚生労働大臣の定めるものに係るものに限る)